

社会保障 5. 給付と負担の見直し

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	23	24	25
—	—	63. 医療費について保険給付率(保険料・公費負担)と患者負担率のバランス等を定期的に見える化しつつ、診療報酬とともに保険料・公費負担、患者負担について総合的な対応を検討			
		a. 医療費の財源構造、医療保険制度の比較、実効給付率の推移と要因分析、生涯医療費の分析内容を含む資料について、わかりやすさを重視したうえで、年1回関係審議会において報告するとともに、ホームページ上で公表する。 ※2025年度以降も実施 《所管省庁：厚生労働省》	→	→	→
—	—	64. 介護のケアプラン作成に関する給付の在り方について検討			
		a. ケアマネジメントに関する給付の在り方については、利用者やケアマネジメントに与える影響、他のサービスとの均衡等も踏まえながら、包括的に検討を行い、第10期介護保険事業計画期間の開始までの間に結論を出す。 《所管省庁：厚生労働省》	→	→	→
—	—	65. 介護の多床室室料に関する給付の在り方について検討			
		a. 介護老人保健施設及び介護医療院の多床室の室料負担の導入については、在宅でサービスを受ける者との負担の公平性、各施設の機能や利用実態等、これまでの介護保険部会における意見を踏まえつつ、介護給付費分科会において介護報酬の設定等も含めた検討を行い、次期介護保険事業計画に向けて結論を得る。 《所管省庁：厚生労働省》	→		